



国土交通省

令和 7 年度

事業概要

国土交通省近畿地方整備局

姫路河川国道事務所

目 次

I. 事務所の概要

① 事務所の業務と沿革	1
② 姫路河川国道事務所管内図	2
③ 事務所の組織	3

II. 河川

① 加古川・揖保川の概要	4
② 河川改修事業	5
③ 河川環境整備	9
④ 河川管理	13
⑤ 防災・減災対策	16

III. 海岸

① 東播海岸の概要	19
② 海岸保全施設整備事業	20

IV. 道路

① 国道 2 号、国道 29 号の概要	21
② 改築事業	22
③ 交通安全対策事業	27
④ 道路管理	29
⑤ 無電柱化推進事業	32
⑥ 道路調査	33

I. 事務所の概要

① 事務所の業務と沿革

姫路河川国道事務所では、播磨地域における安全で潤いのある豊かな社会作りを実現するとともに、地域の発展・活性化を図るため、河川・海岸・道路の社会資本整備を実施しています。

○所掌業務

- | |
|--|
| (1) 加古川・揖保川の改修、維持管理、環境整備、調査計画、風水害・地震対策等 |
| (2) 加古川大堰の維持管理 |
| (3) 東播海岸における海岸保全施設の整備 |
| (4) 国道2号・29号の改築、維持管理、沿道環境の改善、交通安全施設の整備、調査計画、風水害・地震・雪害対策等 |

○事務所の沿革

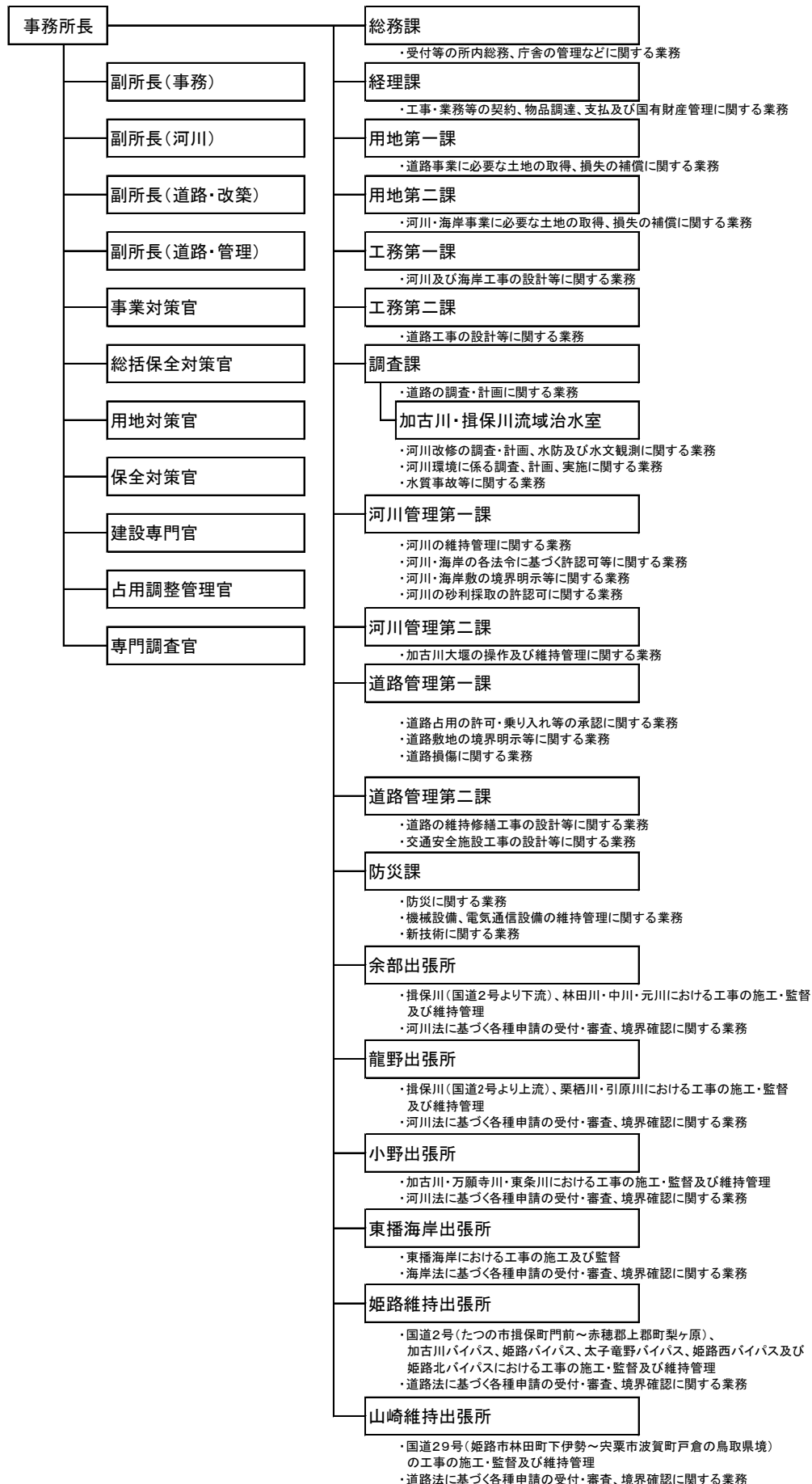
年 月	記 事
昭和6年4月	内務省大阪土木出張所兵庫国道改良事務所開設（明石市） 明姫国道改良工事の直轄施行所掌。
昭和7年4月	内務省神戸土木出張所兵庫国道改良事務所と改称。
昭和21年4月	内務省近畿土木出張所揖保川工事事務所開設（龍野市） 揖保川改修工事を開始。
昭和21年5月	内務省近畿土木出張所姫路工事事務所と名称変更。 戦時中一時中止されていた国道2号改築工事再開。
昭和23年7月	建設省発足により、建設省近畿地方建設局姫路工事事務所と改称。
昭和26年2月	龍野市堂本から姫路市本町68に移転。
昭和32年4月	国道29号の兵庫県内延長7.2kmの改築工事所掌。
昭和33年4月	国道2号の兵庫県内指定区間の維持管理所掌。
昭和36年7月	東播海岸保全施設整備事業所掌。
昭和41年4月	国道2号・29号の維持管理業務を新設の兵庫国道工事事務所に移管。 また、揖保川の一級水系指定に伴い指定区間外区間の管理所掌。
昭和42年6月	加古川の一級水系指定に伴い、加古川改修工事所掌。
昭和50年4月	国道2号（加古川バイパス以西～岡山県境）及び 国道29号（姫路市～鳥取県境）の維持管理所掌。
昭和50年5月	姫路市本町から姫路市北条字中道250番地の現在地に移転。
平成元年4月	加古川大堰完成、大堰管理所掌。
平成13年1月	国土交通省近畿地方整備局姫路工事事務所に組織改称。
平成15年4月	国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所と改称。
平成28年3月	東播海岸播磨工区（直轄約3.6km）を兵庫県へ引継ぎ。
令和2年3月	東播海岸明石西部工区（直轄約5.9km）を兵庫県へ引継ぎ。

② 姫路河川国道事務所管内図

区分	延長 (km)	合計 (km)	備考
河川	加古川／41.4 (4.8) 揖保川／66.7	108.1 (4.8)	延長は支川を含む ()内は内数で加古川大堰維持管理区間延長
海岸	東播海岸／9.3	9.3	直轄工事区域延長
道路	国道2号／64.8 国道29号／68.4	133.2	



事務所の組織 (令和 7 年 4 月 1 日時点)



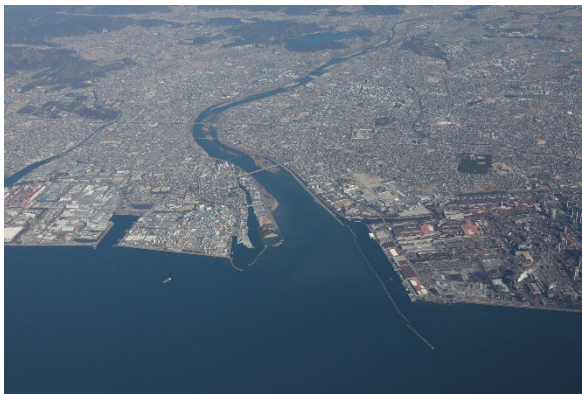
II. 河川



① 加古川・揖保川の概要

○加古川

^{たんばし}丹波市 ^{あおがきちょう}青垣町の ^{あわがやま}粟鹿山 を源流に、途中 ^{ささやまがわ}篠山川、^{すぎはらがわ}杉原川、^{まんがんじがわ}万願寺川、^{みのがわ}美嚢川 など多くの支川を合わせて播磨灘に注ぐ全長約 96km、流域面積約 1,730km² の兵庫県下最大の一級河川です。流域の中流部では、染色・金物・そろばんなどの地場産業が発達し、河口部では播磨臨海工業地帯の一角として重化学工業が盛んです。



加古川河口部から播磨臨海
工業地帯をのぞむ



閼 竜

○揖保川

^{しろうし}宍粟市 ^{いちのみやちょう}一宮町の ^{ふじなしやま}藤無山 を源流に、途中 ^{ひきはらがわ}引原川、^{くりすがわ}栗栖川、^{はやしだがわ}林田川 などの支川を合わせ、河口付近で中川・元川へ分派し、播磨灘に注ぐ全長約 70km、流域面積約 810km² の一級河川です。流域は、古くから開けた地域で多くの文化財に恵まれており、醤油・素麺・皮革などの地場産業も盛んです。



揖保川河口部から
三川分派を望む



髯崎の屏風岩

② 河川改修事業

数多くの洪水をもたらしてきた加古川と揖保川。流域で生活する人々が安心・安全に暮らせるように、築堤や河道掘削などを行い、洪水を安全に流下させる能力(流下能力)の向上に努めています。

また、堤防の浸透に対する安全性および水衝部等の河岸侵食に対する安全性が低い箇所についても対策を実施しています。

○加古川

たかさごほか
■高砂 他 地区 (高砂市、加古川市)

事業の概要

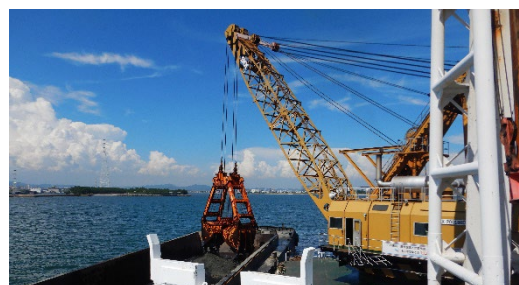
多数の住宅地や播磨臨海工業地帯の工場群が立地している下流部の治水安全度の向上を目的に、河道掘削を実施しています。河道掘削に伴い発生した掘削土を淡路島沖の鹿ノ瀬漁場へ投入し、貧栄養化対策に取り組んでいます。

令和7年度の事業内容

- ・ 河道掘削



河道掘削箇所 (高砂他地区)



浚渫船による河道掘削の状況

だいもん
■大門 地区 (小野市、加東市)

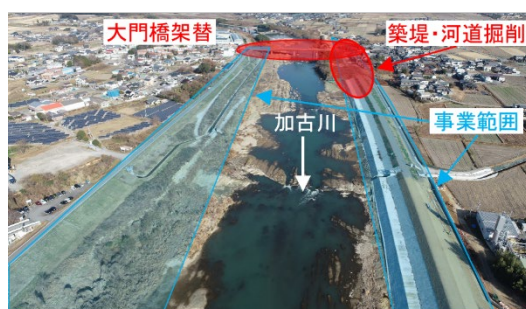
事業の概要

大門地区は加古川中上流部に残る無堤地区であり平成16年10月の台風第23号洪水により浸水被害が発生しました。そのため、台風第23号洪水の再度災害防止を目標として、河道掘削・築堤・橋梁架替を実施しています。

令和7年度の事業内容

- ・ 大門橋架替※
- ・ 築堤
- ・ 河道掘削

※新たな大門橋は令和6年12月から供用開始



橋梁架替・河道掘削・築堤箇所 (大門地区)



大門橋開通式の様子

たきの
■滝野地区 ～加古川中流部緊急治水対策事業～ （加東市）

事業の概要

滝野地区は加古川中上流部に残る無堤地区であり、平成 16 年 10 月の台風第 23 号洪水により浸水被害が発生しました。その後も相次いで浸水被害が発生していることから、平成 29 年度より緊急対策特定区間に位置付け、台風第 23 号洪水の再度災害防止を目標として、河道掘削・築堤等を実施しています。



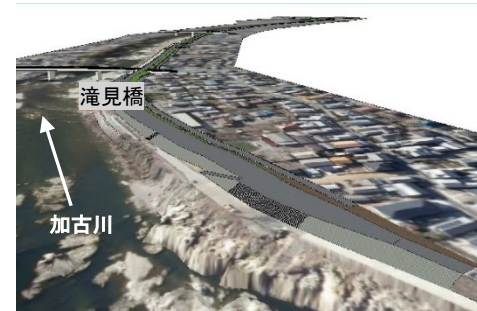
河道掘削・築堤箇所（滝野地区）

今年度の事業内容

- ・ 河道掘削
- ・ 築堤
- ・ 用地取得



築堤等実施状況（滝野地区）
（令和 7 年 1 月時点）



閼竜灘(座の浜)周辺整備イメージ

■事業箇所図(加古川)



○揖保川

■栗栖川 ^{しんぐう}新宮 地区他 ～栗栖川まちづくり連携治水対策～ （たつの市）

事業の概要

栗栖川沿河市街地の浸水被害の解消を図るため、国・たつの市が連携し、引堤等の河川整備と合わせ、避難路（市道）等のまちづくりを一体となり進めます。



橋梁架替実施状況（新宮地区）（令和7年1月時点）

令和7年度の事業内容

- ・ 築堤
- ・ 用地取得



■栗栖川 ^{おおや}大屋 地区 （たつの市）

事業の概要

大屋地区においては、流下能力を向上させるための河道掘削を実施します。

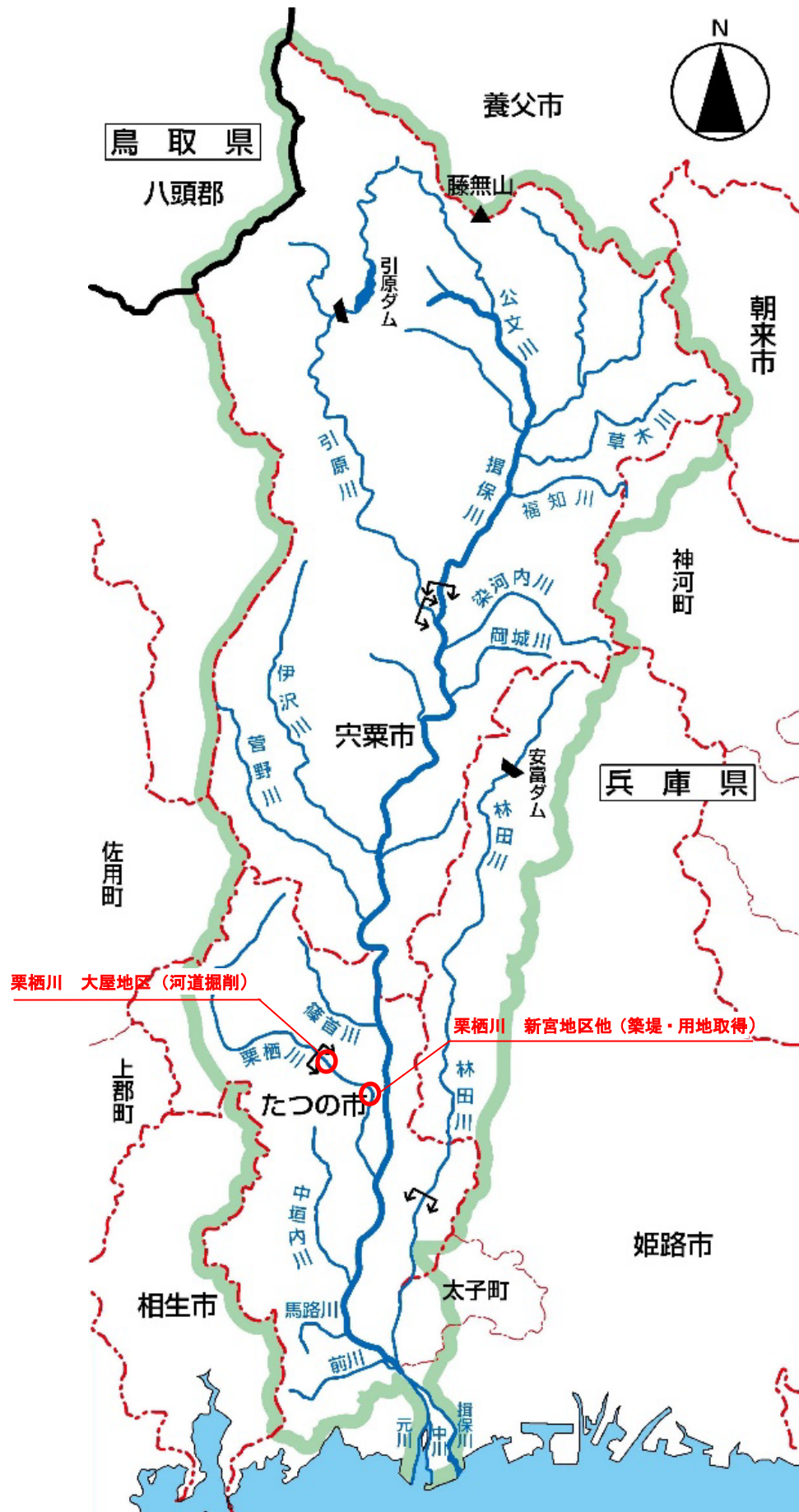
今年度の事業内容

- ・ 河道掘削



河道掘削箇所（大屋地区）

■事業箇所図(揖保川)



③ 河川環境整備

○加古川

■礫河原再生（小野市）

事業の概要

加古川の持つ河川の営力を最大限に活かし、出水による適度な攪乱を受ける環境を取り戻すため、礫河原再生を進めています。これにより、河原特有の生物の生息・生育・繁殖場所の増加にもつながります。



礫河原再生イメージ

令和7年度の事業内容

- ・ 礫河原の再生



礫河原再生箇所(下来住地区)

■事業箇所図(加古川)



○揖保川

■丸石河原再生（たつの市）

事業の概要

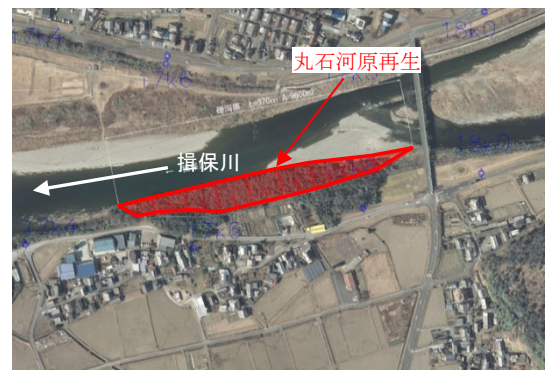
河原環境固有のカワラヨモギ群集に属する植物であるカワラハハコ等の生息・生育・繁殖の場を保全・再生するため、丸石河原の整備を進めています。



丸石河原イメージ

令和 7 年度の事業内容

- ・ 丸石河原再生



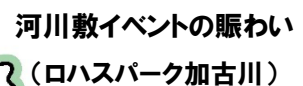
■事業箇所図(揖保川)

丸石河原再生箇所(曾我井地区)



■水辺整備事業（加古川市）

「加古川市かわまちづくり計画」の一環として、階段護岸・管理用通路などを整備して、加古川駅から歩いていける河川空間を、新たに整備し、周辺施設を巻き込み回遊性ネットワークの形成を目指します。



■水辺整備事業（小野市）

事業の概要

「おおの大部・河合地区かわいかわまちづくり計画」の一環として、高水護岸などを整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、小野市が実施する「桜づつみ回廊」と併せ、新たな賑わいづくり拠点の創出を目指します。



整備箇所(加古川 24.6k~25.0k 付近)

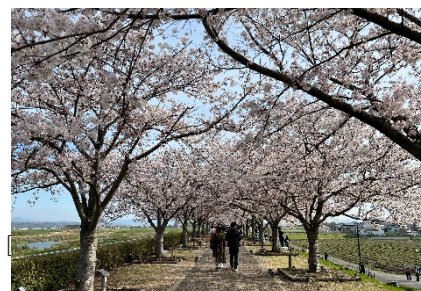
令和 7 年度の事業内容

- ・ 管理用通路整備
- ・ 坂路整備
- ・ 階段護岸整備



整備イメージ

■事業箇所図(加古川)



おの桜づつみ回廊

④ 河川管理

○加古川

■水門の老朽化対策(加古川市)

水門の老朽化による機能停止を防ぎ、迅速・確実な洪水対応を図るため、水門の開閉装置の更新を行います。



曇川樋門（表）



○揖保川

■馬路川排水機場

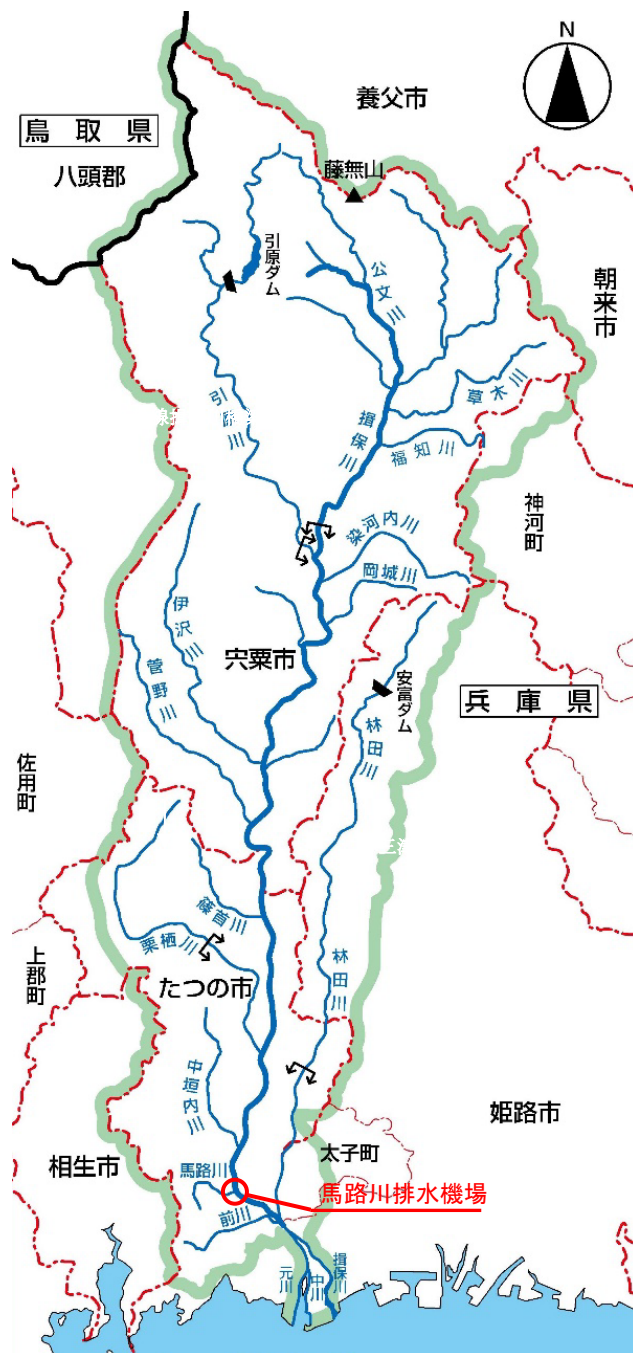
馬路川排水機場の機能保全を目的として2号主ポンプの分解・整備等を令和6年3月末から令和7年5月末にかけて行います。



馬路川排水機場



ポンプ解体整備状況



■堤防点検と維持管理

堤防や護岸が治水機能を確実に発揮するよう、堤防の点検や除草を実施しています。刈草の一部については、資源としての有効活用を図るとともに処分費の縮減をするため、堆肥化を行っており、希望される方に無償で配布しています。



堤防点検(護岸調査)

また、洪水時に水の流れの妨げとならないよう河道内に繁茂する樹木の伐採も実施しています。伐採木についても無償で配布するなどの有効活用を図っています。



堤防刈草堆肥の配布

■河川情報の提供

集中豪雨等の観測強化、情報伝達の迅速化を行うために、雨量、水位テレメータデータ 42 箇所を収集し、このデータを「川の防災情報」※へ配信しています。また、住民に洪水の切迫感を伝えるため、「簡易型河川監視カメラ」や「危機管理型水位計」を設置し、より身近な情報の提供をしています。

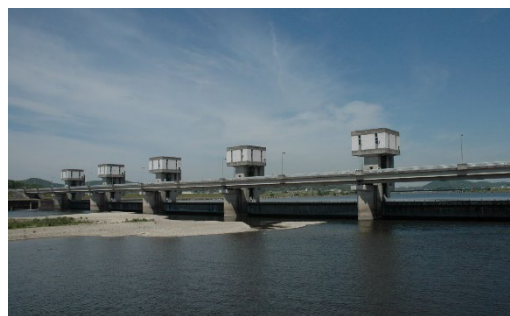
※「川の防災情報」の詳細は P. 18 を参照

■河川管理施設の保守点検

加古川大堰、排水機場、樋門、水門等の河川管理施設については、洪水時等に確実な操作を行うため、点検整備を実施しています。



樋門施設の保守



加古川大堰

⑤ 防災・減災対策

■災害対応

風水害が発生した場合に、加古川、揖保川の洪水予報を気象庁と共同で発表するなど、住民に情報の提供を行っています。

また、台風や地震などの災害が発生した際には、被災自治体の支援のため、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）や災害対策用機械を派遣しています。



照明車



衛星通信車



対策本部車(拡張型)



土のう造成機



排水ポンプ車による排水作業

姫路河川国道事務所が保有する災害対策用機械

排水ポンプ車	4 台	照明車	3 台	対策本部車	2 台
衛星通信車	1 台	土のう造成機	1 台		

★トピック(DX の取組(ワンコイン浸水センサ・UAV の活用))

○ワンコイン浸水センサによる浸水状況のリアルタイム把握

- ・国土交通省では、浸水状況をいち早く把握し迅速な対応を行うため、R4 年度より、浸水の危険性がある地域に国や自治体等がワンコイン浸水センサを設置して実証実験を実施しており、リアルタイムに浸水状況を収集・共有する仕組みの構築に向け、センサの特性や情報共有の有効性等を検証してきている。

- ・兵庫県では、加古川市、南あわじ市、姫路市、豊岡市、三田市、朝来市、養父市、西脇市、小野市、加東市、播磨町、丹波市が実証実験に参加 (R7.3 時点)

- ・実証実験では、局地的及び突発的な豪雨により発生する内水氾濫を把握するため、過去頻繁に溢水が発生した水路や加古川・揖保川沿川等に国と自治体が連携してセンサを設置。R4,5 年度には突発的な豪雨の際に水路等からの溢水を感知し、迅速な水門・樋門の操作が行われるなど、浸水被害の軽減が図られた。



ワンコイン浸水センサの活用イメージ

○UAV の活用による災害支援等の業務効率化

- ・国土交通省では、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の災害支援等において、立ち入りが難しい被災現場にて UAV（ドローン）を利用して上空から状況調査を行うなど効率化を行っている。
- ・令和 6 年能登半島地震による TEC-FORCE 派遣の際にも、UAV を利用した状況調査を行った。



UAV の活用事例（令和 6 年能登半島地震による TEC-FORCE 派遣）

★トピック（危機管理型水位計・簡易河川監視カメラ）

河川の状況をリアルタイムに発信し、住民の避難行動を強く促すため、危機管理型水位計・簡易河川監視カメラを設置しました。

※危機管理型簡易水位計：洪水時の水位観測に特化した低コストな水位計

※簡易型河川監視カメラ：ズームや首振り機能を限定することでコストを縮減し、電源・通信ケーブルの確保不要で設置が容易なカメラ

水位・画像の確認方法

1. 「川の防災情報」にアクセス

「川の防災情報」
<https://www.river.go.jp/>



【簡易型河川監視カメラの構造（例）】

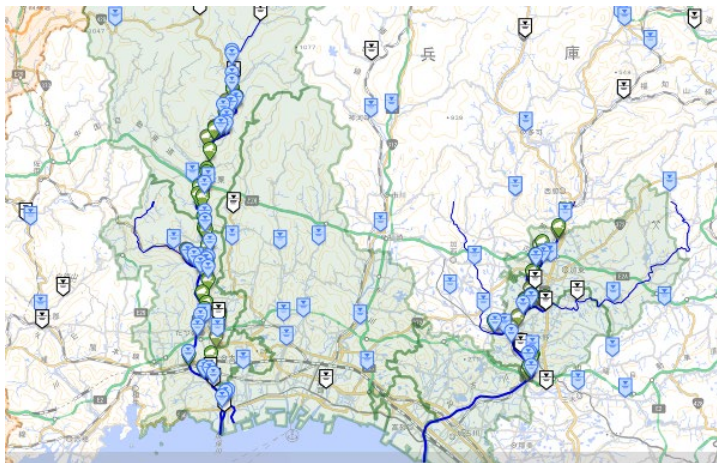


（全景）



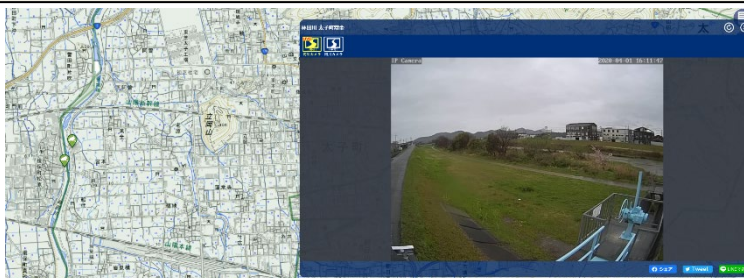
（カメラ部）

2. 河川状況の確認したい箇所を探す

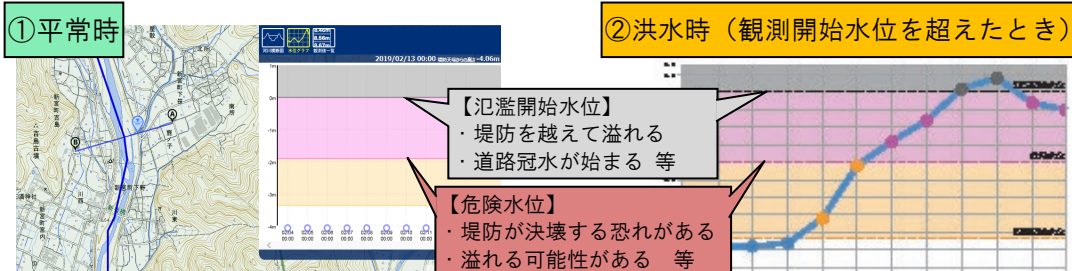


既設水位計：危機管理型水位計と同様に水位が確認できます。
河川カメラ：クリックすると、現在と平常時の川の様子が確認できます。

3. 現在の現地状況が表示される（※河川カメラをクリックした場合）



4. 現在までの水位グラフが表示される（※水位計をクリックした場合）



※洪水時は10分間ごとの水位が表示。

Ⅲ. 海岸

① 東播海岸の概要

東播海岸は、神戸市 ^{たるみくしおやちよう}垂水区塩屋町の堺川から明石市を経て ^{かこぐん}加古郡 ^{はりまちよう}播磨町に至る延長約 20km の海岸です。

かつては風光明媚な白砂青松の海岸として広く知られた海岸でしたが、明石海峡の潮流の影響などで侵食が進み、台風時には越波等により多くの被害が生じてきました。

このため、国土交通省では、昭和 36 年から兵庫県より権限代行して海岸保全施設の整備を実施しています。整備が完了次第、順次兵庫県に引き渡しています。平成 28 年 3 月に播磨工区を兵庫県、明石市、播磨町へ、令和 2 年 3 月に明石西部工区を兵庫県、明石市へ引き渡しました。



アジュール舞子海水浴場(垂水工区)



大蔵海岸消波ブロック嵩上げ(明石東部工区)



② 海岸保全施設整備事業

東播海岸では、高潮や海岸侵食を防ぐために、海岸堤防・離岸堤・護岸等の整備を実施しています。

■ たるみ 垂水 工区（神戸市）

事業の概要

海岸沿いにＪＲ山陽本線・山陽電鉄・国道２号といった東西交通を結ぶ主要幹線が走る垂水工区では、海岸侵食や浸水被害の防止に加え、越波などによる交通遮断被害を防止することを目的に、護岸等の整備を実施しています。

令和７年度の事業内容

- ・ 護岸整備（塩屋東地区）



護岸整備箇所(塩屋東地区)



事業箇所(狩口地区)

Ⅳ. 道路

① 国道 2 号、国道 29 号の概要

○国道 2 号

国道 2 号は、阪神地域と九州を結ぶ延長約 671km の主要幹線道路です。古くは山陽道と呼ばれた街道で、近代以降も西日本の経済活動を支える道路として、また地域の生活道路として重要な役割を果たしています。当事務所では、このうち明石西 IC（明石市）から岡山県境に至る延長約 65km の改築・管理を実施しています。



国道 2 号姫路バイパスの交通混雑状況（姫路市北原地先）

○国道 29 号

国道 29 号は、姫路市と鳥取市を結ぶ延長約 118km の主要幹線道路です。古くはいなばかいどう 因幡街道 と呼ばれ、播磨地域の南北の交通を担う道路として重要な役割を果たしてきました。当事務所では、姫路市 おおいちなか 太 市中 の上太田ランプから鳥取県境に至る延長約 68km の改築・管理を実施しています。



姫路北バイパス（姫路市石倉地先）



積雪時の状況（しろうしはがちょうとくら 宍粟市波賀町戸倉地先）

② 改築事業

播磨地域を東西・南北に結ぶ国道2号と国道29号は、周辺道路網の発達や市街化の進展により、渋滞や騒音などの交通課題が深刻化しています。これらの交通課題に対応するため、道路拡幅や交差点の改良、バイパスの整備等を通じて、交通安全や交通混雑の緩和、沿道環境の改善を実施しています。

○国道2号

■相生 有年 道路 (相生市、赤穂市)

事業の概要

相生市・赤穂市域の安全かつ円滑な交通を確保するとともに、沿道環境の改善を図るため、相生市 若狭野町 入野 地先から赤穂市 東有年 地先に至る約8.6kmにおいて、バイパス及び現道拡幅による4車線化とあわせて環境対策を行っております。若狭野地区（相生市若狭野町 八洞～相生市若狭野町若狭野）については、令和4年10月に開通いたしました。令和7年度は、有年原地区で改良工事を実施します。

令和7年度の事業内容

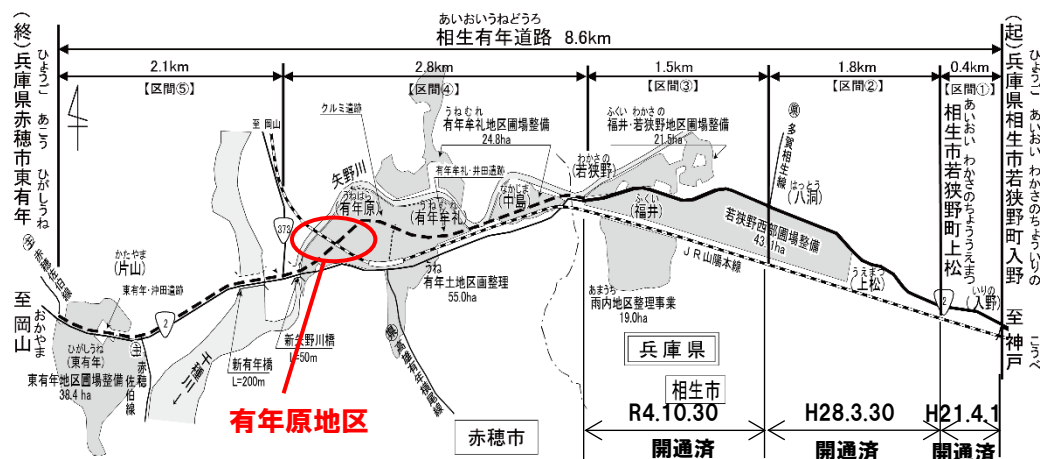
- ・調査推進：調査設計
- ・用地推進：有年原地区移設補償
- ・工事推進：有年原地区改良工事



大型車の通行量が多い赤穂市有年横尾地先



相生有年道路完成イメージ(JR 交差部)



■姫路バイパス（姫路市ほか）

事業の概要

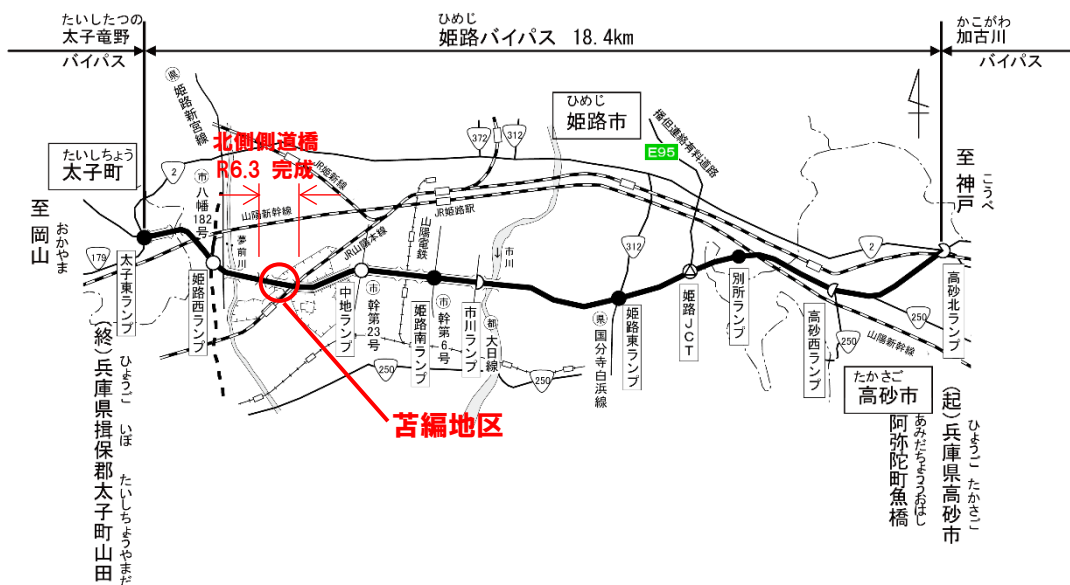
姫路バイパスは、昭和 41 年度に事業化し、昭和 60 年 12 月に全線 4 車線の供用、平成 2 年 3 月には、高砂西ランプ～姫路南ランプ間の 6 車線の供用を行っています。現在、姫路市^{とまみ} 地区のバイパス側道部の整備を実施しており、北側側道橋については、令和 6 年 3 月に完成しました。令和 7 年度は、南側側道橋の調査設計を実施します。

令和 7 年度の事業内容

- ・調査推進：調査設計



姫路バイパス苦編地区



■加古川バイパスリニューアル（加古川市ほか）

事業の概要

加古川バイパスは、昭和 49 年 3 月に全線 4 車線で供用を行っており、昭和 49 年度以降、遮音壁の設置等環境対策を実施してきました。平成 9 年度より、新たに安全・円滑な道路交通を確保するとともに、歩行者にとって安全・安心な道路整備を行うため、加古川バイパスリニューアル事業に着手し、ランプ改良や横断ボックスの改良、広幅員路肩の設置、本線縦断線形の改良などを実施しています。

令和 7 年度の事業内容

- ・ 調査推進：調査設計

【対策事例】明石西ランプ改良



■国道 2 号環境対策（姫路市ほか）

事業の概要

兵庫県内における国道 2 号の沿道環境に及ぼす影響の軽減を図るため、
あまがさき かじがしま あ こう かみごおりちようなしがはら
尼崎市 梶ヶ島～赤穂郡 上郡 町 梨ヶ原に至る約 117.2km において、環境対策を行っており、このうち管内の 64.8km を対象に対策事業を実施しています。

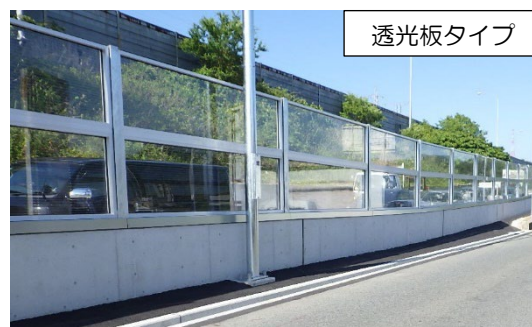
令和 7 年度の事業内容

- ・ 調査推進：調査設計

【対策事例】遮音壁の設置



姫路市兼田地先



姫路市継地先

○国道 29 号

■姫路北バイパス（姫路市）

事業の概要

姫路北バイパスは、姫路西バイパス以北の主要渋滞箇所である下伊勢交差点等における交通混雑の解消を図るため、姫路西バイパス終点部（姫路市相野地先）から姫路市林田町六九谷地先に至る約6.2kmのバイパス及び現道拡幅として、平成2年度に事業化しています。平成23年3月には、相野から下伊勢間の延長1.5kmについて暫定2車線で開通しています。令和7年度は、下伊勢地区で改良工事を実施します。

令和7年度の事業内容

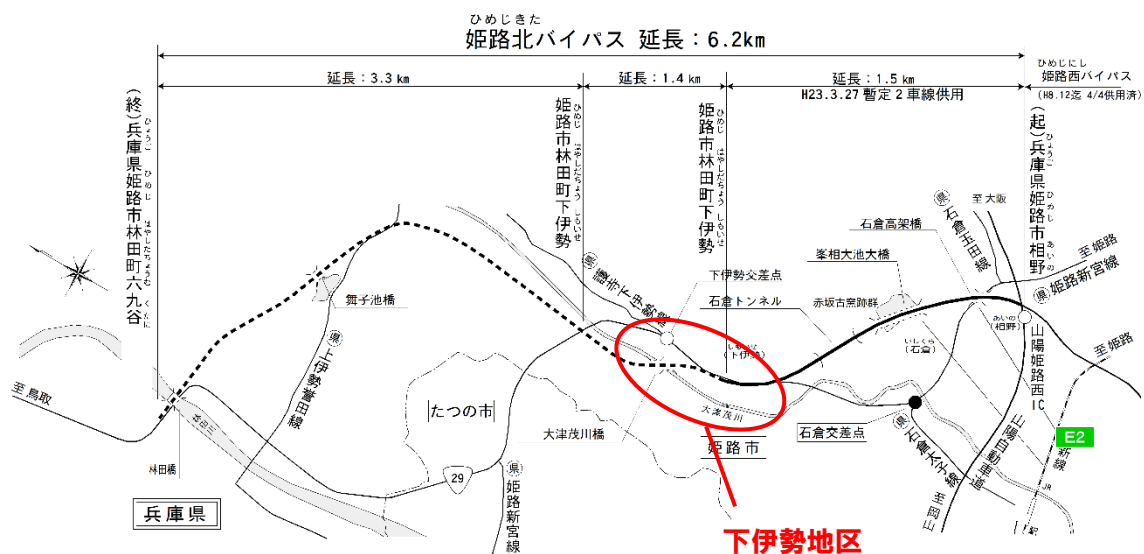
- ・調査推進：調査設計
- ・用地推進：下伊勢地区用地取得
- ・工事推進：改良工事



下伊勢地区(整備中)



下伊勢地区 交通量の現状



はがちょう
波賀町 防災 (宍粟市)

事業の概要

波賀町防災は、地形・気象ともに条件が厳しい^{しそ}宍粟市波賀町域約 31km 間について、安全で確実な交通を確保するため、線形改良や法面对策等を実施しています。戸倉地区(上流部)については、令和 6 年 12 月に完成しました。令和 7 年度は、戸倉地区(下流部)で改良工事、舗装工事を実施します。

令和 7 年度の事業内容

- ・ 調査推進：調査設計
- ・ 工事推進：戸倉地区改良工事、舗装工事



線形不良箇所^{しそ}(宍粟市波賀町戸倉地先)



令和 6 年度に供用した戸倉地区(上流部)
 (宍粟市波賀町^{しそ}戸倉地先)



③ 交通安全対策事業

道路における交通環境の改善と交通事故の防止を図るために、歩道整備等の整備を実施しています。国道2号及び国道29号において、区画線、防護柵等による交通安全対策を実施しています。

■交通安全施設等整備

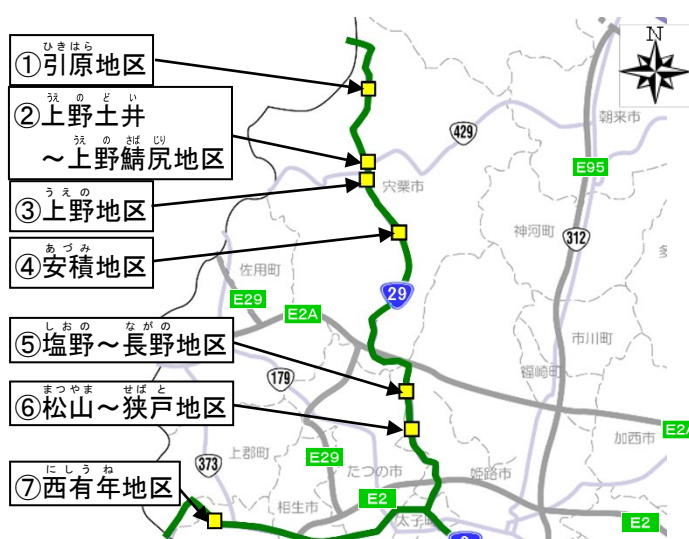
・1種事業(歩道の整備)

事業の概要

小学校の通学路などの歩道がない箇所や歩道幅員が狭く歩行者の安全が確保されていない箇所において、歩行者の安全で快適な歩行空間を確保するため、歩道の設置・拡幅工事を実施しています。

令和7年度の事業内容

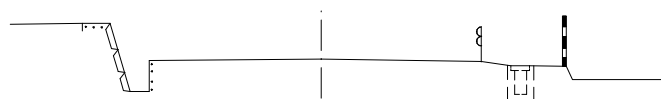
地 区	市町村名	事業延長	令和7年度事業内容
①引原地区	宍粟市	0.4km	調査設計・工事
②上野土井～上野鯖尻地区	宍粟市	0.5km	調査設計
③上野地区	宍粟市	0.2km	調査設計・用地買収・工事
④安積地区	宍粟市	1.5km	調査設計
⑤塩野～長野地区	姫路市	1.1km	調査設計
⑥松山～狭戸地区	姫路市	1.7km	調査設計・用地買収・工事
⑦西有年地区	赤穂市	0.1km	調査設計



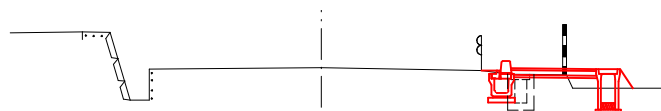
【整備前】



【整備前】



【整備後(イメージ)】



上野地区歩道整備(兵庫県宍粟市)

・2 種事業(区画線の整備、防護柵等の設置・更新)

事業の概要

道路交通環境整備の観点から必要な道路附属物の設置・更新を行っており、交通の安全と円滑を確保するために区画線、防護柵、標識、情報収集機器の設置・更新を実施しています。

令和 7 年度の事業内容

- ・ 国道 2 号区画線整備事業（姫路市他）
- ・ 国道 29 号区画線設置事業（宍粟市他）
- ・ 国道 2 号防護柵整備事業（姫路市他）
- ・ 国道 29 号防護柵整備事業（宍粟市他）
- ・ 国道 2 号標識設置事業（姫路市他）
- ・ 国道 29 号標識設置事業（宍粟市他）
- ・ 国道 29 号情報収集機器設置（宍粟市他）



更新前



更新

標識の高輝度化への更新状況

■交通事故重点対策

・2 種事業(防護柵の設置)

事業の概要

主として交通事故抑制の観点から道路附属物の設置を実施しています。

令和 7 年度の事業内容

- ・ 加古川地区防護柵整備（加古川市他）



更新



更新

ガードレール更新状況

④ 道路管理

姫路河川国道事務所が管理する国道 2 号、29 号の機能及び環境を良好に保つために、道路施設の点検、維持・修繕等の管理業務を行っています。

■道路施設の点検

道路が良好な状況に保たれるように、道路パトロールを行い、路面状況や防護柵等に異常がないか、落下物がないかなどの日常点検を行っています。また、橋梁やトンネル、舗装等の道路施設については、5 年に 1 度の定期点検を行い、異常の有無や、劣化の進行具合を把握し、適切な時期に補修が行えるように努めています。



トンネル点検状況

■維持作業、清掃・植栽管理

管理区間内の国道を常に良好な状態に維持するために、車道・歩道の路面や構造物の小規模補修、法面等の防災、交通安全施設の修理及び更新、路面・排水施設の清掃、除草等を実施しています。



路面清掃状況

■道路施設のメンテナンス

【道路施設の補修】

舗装や橋梁等の道路施設について、日常点検や定期点検の結果、補修が必要な箇所は、適切な時期に補修工事を行い、国道の安全性を確保します。

【橋梁の耐震・補修工事】

姫路河川国道事務所の管理区間内を通る国道 2 号は、関西の中心部にある阪神地域と中国・九州地方を結ぶ東西の主要幹線道路であることから、大規模地震発生時等においても、その機能の確保が図られるように、橋梁の耐震補強等の防災対策を実施しています。



姫路西バイパス 舗装補修後



橋梁の耐震補強工事(曾根高架橋)

■雪害対策

国道 29 号は、^{しそう}宍粟市一宮町 ^{しまだ}嶋田～戸倉間（約 35.9km）が積雪寒冷特別地域に指定されているなど降雪の多い道路です。そのため、冬期における通行を確保することを目的として、除雪作業、防雪対策等を実施しています。



除雪トラックによる除雪状況

■道路照明・トンネル照明

道路を快適で安全に通行できるよう、道路照明灯の維持・管理を実施しており、維持費用の削減及び節電のため、平成 24 年度より照明器具を LED 型に取り替えを行っています。



LED 型照明器具の取替工事

★トピック（落下物防止）

落下物の防止にご協力ください

国道 2 号バイパス及び 29 号バイパスでは、落下物が 4,000 件/年と非常に多く、落下物に起因する事故も発生しています。

落下物は後続車の走行の妨げとなり渋滞の原因となるだけでなく、重大事故にもなりえます。万が一、落下物が原因で他者に損害を与えた場合は、落とし主に損害賠償責任が生じます。

落下物をなくすためには

- 積荷は、しっかりと固定しましょう
- 砂利などを運搬する場合はシートで覆いましょう
- 過積載はしないようにしましょう
- 出発、もう一度積荷の点検をお願いします

こんなものまで落下していました



万一、積荷を落下させた場合や落下物を発見した場合は、道路緊急ダイヤルへお知らせください。

道路緊急ダイヤル
全国共通
電話番号
(無 料) **#9910**
24 時間受付

道路の異状を発見したらお知らせ下さい

落下物 落石 落木 雪崩 気象災害 路面の 穴ぼこ 道路施設の 破損 など

国土交通省
LINE
通報 アプリ
9 9 1 0



※運転中の通話は道路交通法により禁止されています。
安全な場所に停車してからのご連絡をお願いします。

★トピック(姫路 SA の長時間駐車対策の実施)

姫路 SA の「相乗り行為」による長時間駐車対策として、令和 5 年 9 月 13 日(水)より一般道から姫路 SA を利用できない形態に変更しました。対策工事 3 ヶ月後(令和 5 年 12 月)、1 年後(令和 6 年 9 月)に長時間駐車台数の調査(大型車除く)を実施しました。

対策工事 3 ヶ月後と比較すると、1 年後の調査では長時間駐車台数が 37 台から 30 台 に減少(約 19%減)しています。特に「相乗り行為」台数は 3 ヶ月後調査と同じ 1 台 で推移しています。

引き続き「姫路SA」の適切な利用に向けて、啓発活動等による対策を実施していきます。

【位置図】



【詳細図】



【対策前後の姫路 SA の状況】

【対策後：R4.12.5（月） 8:30 頃】

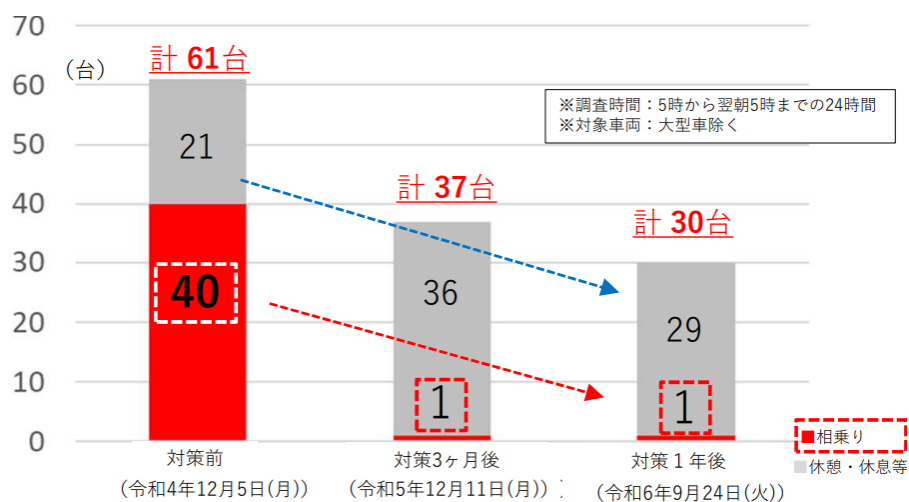


【対策後：R6.9.12（月） 8:30 頃】



対策実施

【対策前・後の長時間駐車台数(4 時間以上)の比較】

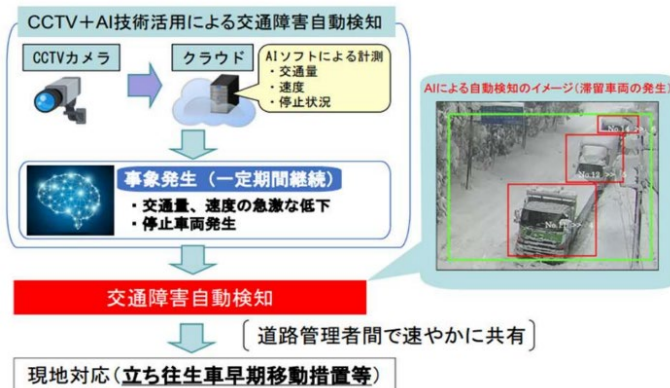


★トピック (AI 検知カメラによる体制強化)

降雪時の車両立ち往生については、人による監視と合わせて AI を活用し、体制を強化しています。

令和 4 年度より国道 29 号に導入した AI 検知カメラ 2 台に加え、令和 5 年度より国道 2 号（鯉峠から船坂峠）のカメラ 5 台に AI 検知機能を導入しています。

AI 検知カメラによる停止車両の検知



人による監視



国道 29 号（戸倉）



国道 2 号（鯉峠）

⑤ 無電柱化推進事業

無電柱化推進事業は、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観、災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上等に資することを目的として、道路の地下空間を活用して電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝の整備などにより、道路から電柱を無くす事業です。

令和 7 年度の事業内容

地 区	市町村名	事業延長	令和 7 年度事業内容
あいおいりゅうせん 相生 竜泉 電線共同溝	相生市	1.1km	調査設計・工事

⑥ 道路調査

■播磨臨海地域道路

調査概要

播磨臨海地域では、国道 2 号バイパスや国道 250 号に交通が集中し、慢性的な交通渋滞や交通事故が、大きな問題となっています。さらに、臨海部における物流の効率化及び南海トラフ巨大地震等への防災対策が重要となっています。

播磨臨海地域道路は、播磨臨海地域を東西に結ぶ新たな路線で、国道 2 号バイパスや国道 250 号の渋滞緩和、災害時等における代替路の確保とともに、ものづくり拠点である播磨臨海地域の発展に寄与する道路です。

播磨臨海地域道路は全体延長約 50km のうち、第二神明～広畑に至る区間を「当面、都市計画・環境影響評価を進める区間」とし、兵庫県、神戸市において、都市計画・環境影響評価の手続きを進めています。

令和 7 年度の調査内容

播磨臨海地域道路の事業化に向け、都市計画・環境影響評価の手続きを進めています。



国道 2 号バイパスの渋滞状況



国道 250 号の渋滞状況



★トピック（これまでの経緯）

① 優先区間の絞り込み（H25. 12～H28. 5）

特に課題が大きく緊急性が高い区間について、整備を優先的に取り組む区間として決定する手続きです。現道の渋滞状況を踏まえ、播磨町～高砂市間の明姫幹線と飾磨バイパスを活用することとし、3区間の優先区間を設定しています。



① 計画段階評価（H29. 3～R2. 11）

播磨臨海地域道路（第二神明～広畑）の計画の策定に当たっては、平成 28 年度より計画段階評価」手続きを実施してきました。計画段階評価では、住民のみなさまへの意見聴取や、「社会資本整備審議会 道路分科会近畿地方小委員会」での有識者の意見などをもとに、対応方針（ルート帯）を決定しました。

② ルート計画案の手交式（R4. 11. 28）

令和 4 年 11 月 28 日に、「播磨臨海地域道路（第二神明～広畑）ルート計画案手交式」を開催し、これまで国が調査したルート計画案を兵庫県、神戸市に手交しました。今後、ルート計画案を参考に、兵庫県、神戸市において、都市計画手続きに着手することになります。



播磨臨海地域道路の計画段階評価については姫路河川国道事務所 HP でも紹介しています。

URL: <https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/road/harimarinkai/index.html>

③ 都市計画手続きに係る住民説明会（本線：R5. 11～R5. 12、アクセス道路等：R6. 7～R6. 9）

県および沿線市町の主催による都市計画手続きに係る住民説明会を 5 市 1 町で開催し、本線のルートおよび構造（R5. 11～R5. 12）とアクセス道路や関連都市計画施設（R6. 7～R6. 9）について説明しました。

開催内容等については、兵庫県都市計画課ホームページをご覧ください。

URL: <https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks09/harimarinkai.html>

■ 事務所位置図



〒670-0947
姫路市北条1丁目250番地

総務課	TEL 079-282-8211	加古川・播磨川流域治水	TEL 079-282-8503
経理課	TEL 079-282-8215	調査課(道路)	TEL 079-282-8504
用地第一課	TEL 079-282-8216	河川管理第一課	TEL 079-282-8505
用地第二課	TEL 079-282-8224	道路管理第一課	TEL 079-282-8506
工務第一課	TEL 079-282-8501	道路管理第二課	TEL 079-282-8512
工務第二課	TEL 079-282-8502	防災課	TEL 079-282-8508

姫路監督官詰所 〒670-0947
姫路市北条1丁目250番地
TEL 079-282-8511



〒675-1205
加古川市八幡町中西条875-1
電話：079-438-0207



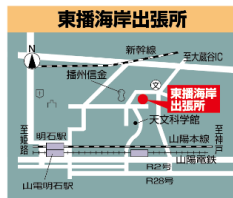
〒679-4146
たつの市龍野町富永1005-47
電話：0791-62-0262



〒675-1342
小野市阿形町1082-2
電話：0794-63-2792



〒671-1228
姫路市網干区坂出155-15
電話：079-274-1707



〒673-0845
明石市太寺2-11-16
電話：078-911-6011



〒671-0103
姫路市大塩町宮前7
電話：079-254-3172



〒671-2542
宍粟市山崎町船元307
電話：0790-62-0714

話そうはりま

事務所 HP



姫路河川国道事務所 Xアカウント
X @mlit_himeji



「話そうはりま」は、皆さまと一緒に明日の播磨のまちづくりを考えていこうという私たちの姿勢です。

道路緊急ダイヤル
全国共通
電話番号
(無料) #9910
24時間受付

道路の異状を発見したらお知らせ下さい

落下物 落石 雪崩 路面の穴ぼこ 道路施設の破損 など

国土交通省
LINE
通報アプリ
#9910



※運転中の通話は道路交通法により禁止されています。

安全な場所に停車してからのご連絡をお願いします。